

3 宿泊税導入後の状況について

(1) 宿泊税の概要

追加資料

理財部

ア 概要

(ア) 課税客体(税金のかかる対象)

長崎市内の宿泊施設への宿泊行為

(イ) 納税義務者

長崎市内の旅館・ホテル、簡易宿所、住宅宿泊事業に係る施設への宿泊者

(ウ) 税額 宿泊者1人1泊あたり次のとおり

宿泊料金	税額
1万円未満	100円
1万円以上2万円未満	200円
2万円以上	500円

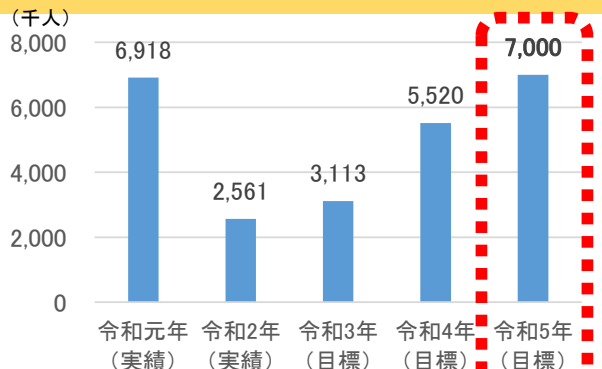
(エ) 課税免除

- a 修学旅行等の宿泊を伴う学校行事に参加する児童、生徒並びに引率者
- b 宿泊を伴うスポーツ大会・文化大会に参加する児童、生徒並びに引率者

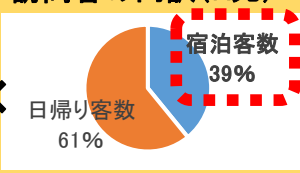
(オ) 導入時期 令和5年4月1日

イ 令和5年度予算額の積算

訪問客数の推移 ※長崎市観光・MICE戦略数値目標より



訪問客の内訳(R円)



↓ × 11/12ヶ月

R5宿泊者数見込み 250.3万人

課税免除対象見込み 28.5万人を除いた

宿泊税の対象となる宿泊者数を**221.8万人**と試算

宿泊料金	税額(円)	R5宿泊者数(万人)	R5予算額(千円)
1万円未満	100	101.4	101,445
1万円以上2万円未満	200	110.3	220,512
2万円以上	500	10.1	50,380
合計	-	221.8	372,337

(1) 宿泊税の概要

ウ 活用事業

① サービス向上・消費拡大 53,395千円
(事業費 94,146千円)

- 観光地域づくり推進費 45,950(46,855)
 - ・サステナブルツーリズムの提供 13,618
 - ・体験商品・長崎グルメ情報の提供 22,045
 - ・店舗情報の充実(Google Business Profileの活用) 10,287
- 長崎さるく推進費 2,348(37,095)
 - ・長崎さるくの情報発信、ガイド研修
- ナイトタイムエコノミー推進費 5,097(10,196)

③ 受入環境整備 44,193千円
(事業費 136,123千円)

- 観光地域づくり推進費 32,601(68,074)
 - ・市民及び市内事業者のおもてなし機運醸成 29,126
 - ・MICE向けコンテンツの充実 3,475
- 世界遺産保存整備事業費
「明治日本の産業革命遺産」 1,850(35,500)
 - ・グラバー園 旧三菱第2ドックハウス(世界遺産ガイドランス施設)デジタル映像導入等による展示リニューアル
- 総合観光案内所運営費 9,742(32,549)

充当額合計 372,337千円

② 情報提供 141,633千円
(事業費 203,924千円)

- 観光地域づくり推進費 139,078(178,997)
 - ・観光ワンストップサイトにおける情報提供 30,391
 - ・デジタル広告等による訴求プロモーション 108,687
- シーボルト来日200周年記念事業費 2,055(20,163)
 - ・記念事業における広報プロモーション
- 世界・日本新三大夜景推進費 500(4,764)
 - ・日本新三大夜景情報発信

④ 緊急時の対応等 111,312千円

- 観光交流基金積立金 111,312

⑤ 宿泊税賦課費 21,804千円
(事業費 21,816千円)

- 宿泊税周知に係る広告費や賦課システム等

(2) 宿泊税の申告納入状況等

ア 長崎市宿泊税特別徴収義務者申告状況(対象施設205施設、令和5年5月31日現在)

登録済 200施設(97.6%) 仮登録 5施設(2.4%)⇒架電及び文書催告継続対応中

イ 宿泊税申告納入状況(令和5年6月29日現在) ※4月分は94.4%、5月分は76.5%の施設が申告済。

		課税対象(宿泊料金毎に区分)				課税対象外	合計
		1万円未満 (税額100円/人)	1万円以上2万円未満 (税額200円/人)	2万円以上 (税額500円/人)	小計		
4月	宿泊者数	164,132人	36,771人	3,086人	203,989人	16,483人 (うち修学旅行9,559人)	220,472人
	申告額	16,413,200円	7,354,200円	1,543,000円	25,310,400円	—	25,310,400円
5月	宿泊者数	155,951人	47,150人	7,026人	210,127人	52,779人 (うち修学旅行47,239人)	262,906人
	申告額	15,595,100円	9,430,000円	3,513,000円	28,538,100円	—	28,538,100円
合計	宿泊者数	320,083人	83,921人	10,112人	414,116人	69,262人 (うち修学旅行56,798人)	483,378人
	申告額	32,008,300円	16,784,200円	5,056,000円	53,848,500円	—	53,848,500円

※ 令和5年度予算額(R5.4月～R6.2月宿泊の11か月分)

課税対象宿泊者数 221.8万人 372,337千円(約202,000人/月、約34,000,000円/月)

<長崎市宿泊税の電子申告について>

長崎市宿泊税の納入申告書の提出について、郵送や窓口での紙提出だけでなく、パソコンやタブレットなどからの電子申告による提出について要望があり、電子申請サービスによる電子申告を導入している。

令和5年4月分申告納入済186施設中、81施設(43.5%)電子申告利用

(2) 宿泊税の申告納入状況等

ウ 令和5年度広報実施状況

広報時期	広報場所	広報物
R5.4.1～R6.3.31 (R5年度予算) ※R4年度から継続	JR九州駅構内(長崎・浦上・諫早・武雄温泉・博多)	B1ポスター
	長崎駅構内	デジタルサイネージ(電子看板)
	長崎近郊JR車内	B3ポスター
	空港バス	ステッカー、A4チラシ
	バスターミナル	B1ポスター
	サービスエリア(金立・川登)	B1ポスター
	長崎空港ロビー	B1ポスター
R4.12.1～ 広報依頼 ※R4年度から継続	宿泊施設	B2・B3ポスター、A4チラシ、卓上ポップ、リーフレット
	港ターミナル(長崎港・松が枝港・五島港)	B2・B3ポスター、A4チラシ、卓上ポップ
	港ターミナル(高島港・伊王島港)	B2ポスター、A4チラシ
	観光施設	B2・B3ポスター、A4チラシ
	タクシー会社	A4チラシ
	道の駅	B2ポスター、A4チラシ
	県内大学	B2・B3ポスター、A4チラシ

エ 宿泊施設(特別徴収義務者)からの問合せ状況

(ア) 件数51件(R5.3.27～R5.5.31)

(イ) 相手方:宿泊事業者74% 旅行会社8% 学校関係者6%など

(ウ) 内容

- | | |
|------------|--|
| a 制度:7件 | ・宿泊はキャンセルになったが、宿泊料金を徴収する場合は宿泊税はかかるのか。 |
| b 申告:21件 | ・旅行会社から預かった宿泊税はどうしたらいいか。 |
| c 課税免除:16件 | ・修学旅行で旅行会社や学校が雇用した看護師は課税免除の対象か。
・修学旅行の下見の宿泊は課税免除の対象か。 |
| d その他:7件 | ・領収書が不要と言われる宿泊者に領収書を渡す必要があるか。 |